

令和3年3月12日

発言者	発言要旨
小野委員	保育料段階的無償化事業について、目的としている保護者の負担軽減と事業名にもある無償化の関係は何か。
子育て支援課長	保育料無償化に向けて段階的に進めていくことを考えており、その過程においては保護者の負担軽減、最終的には無償化することを想定している。
小野委員	保育料が無償化する時期はいつか。
子育て支援課長	各市町村における保育料の減免状況は約20～50%となっており、国基準の2分の1を既に減免している市町村もある中、市町村それぞれの実情を踏まえ、保育料の設定権者である市町村が県からの無償化補助金を活用し保護者の負担軽減を図りつつ、段階的無償化に向けて県と市町村が連携して取り組むよう呼びかけていく。
小野委員	予算内示会があった2月16日の午後に市町村に対して費用負担を求める等の説明があったと聞いているが、どのような説明を行ったのか。
子育て支援課長	2月16日の予算内示会終了後、オンラインで市町村に対して説明会を開催し、事業の目的や考え方、今後の進め方を説明し、制度設計のロードマップの提示時期等について質疑応答を行った。会議後に寄せられたものを含めQ&A形式にまとめた内容を全市町村に情報提供し、共通理解を図っているところである。
小野委員	ロードマップ完成の時期はいつか。
子育て支援課長	来年度の対象児童数や市町村の減免状況等の諸事情を確認の上作成する必要があり、年度当初から市町村と協議できるよう準備を進めている。
小野委員	現在、各市町村は議会で来年度予算を審議しており、当該事業の予算化について対応が異なることが想定される。この事業は全市町村が一斉に開始する必要があると考えるが、その見通しはどうか。
子育て支援課長	来年度、ロードマップや制度設計の詳細について協議を行い、各市町村で補正予算を組み、法令改正やシステム改修等の後、事業を執行するという流れを考えているが、各市町村の意向を踏まえつつ開始時期を統一したいと考えている。
小野委員	各市町村で財政状況が異なる中、そのような進め方では市町村間で対応が異なることが懸念されるが、どのように対応していくのか。
子育て支援課長	無償化の第一歩として、県は各市町村に対して、保育料の2分の1に相当する金額を定額で助成を行い、残りの2分の1の対応については市町村の任意とし強制しない旨を説明している。国基準の2分の1だけでも無償化の財源として活用されるよう理解を得ていきたい。

発言者	発言要旨
小野委員	令和元年度に国が子育て支援法を改正し、非課税世帯の保育料無償化を行った際、初年度は国が県及び市町村負担分を全額負担し、2年目から国が2分の1、県及び市町村が4分の1ずつ負担した。本来、ロードマップを作成し市町村と協議を行った後、予算化するべきであり、順番が逆になっている。国のように県が全額負担することもなく、市町村の理解を得られていない中で、何故このような拙速な事業の進め方をするのか。
子育て支援課長	子育て家庭は休業や離職など新型コロナ等による経済的な影響を受けやすく、保育料の納入にも困っていると聞いており、できるだけ早期の支援が必要と考えたためである。
小野委員	今回、保育料無償化の対象としている年収260～330万円と330～470万円の階層区分の世帯数はどれくらいなのか。また、保育料段階的無償化補助金7億1,678万7千円の算出方法はどうか。
子育て支援課長	令和2年4月の児童数をベースに、今回無償化を想定している年収260～330万円の世帯数1,771、年収330～470万円の世帯数2,831とし、1年分の保育料に2分の1を乗じて算出している。
小野委員	これからロードマップの作成を行う中、4月から保育料無償化を開始することを前提に事業費を算出しているのか。
子育て支援課長	4月から支給できるケースも想定したためである。
小野委員	事業費に計上されている市町村の電算処理システム改修費や事務費は毎年出すものなのか。
子育て支援課長	市町村の費用負担が発生しないよう、令和元年度に国が無償化を行った際の対応をベースに積算しているが、詳細はこれから協議していく。
小野委員	令和元年からの国の保育料無償化に当たっては、法律に基づき設置されている国と地方の協議の場で話し合い、初年度は全額国が負担することが決定した。県と市町村の関係においても、このような話し合いの場が必要と考えるがどうか。
子育て支援課長	この事業を含め子育て若者応援部所管事業の各市町村への説明等については、地域毎のブロック会議や個別訪問により対応している。
小野委員	来年度から事業を実施したいと言うが、予算を提案する前にロードマップを含め制度設計を行うべきではないのか。また、この事業のように県と市町村一体となって事業を行う場合、きちんと事前協議して予算を組むプロセスが必要ではないか。
子育て若者応援部長	各市町村で保育料減免の状況や財政状況等が異なり、この事業の執行に当たり市町村分の負担についてはそれぞれの裁量に任せてほしいという要望もある中、コロナ禍の各家庭への経済的影響を踏まえ、まずは県から保育料の2分の1に当

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	<p>たる助成を行いたいと考えている。各市町村の対応については、制度設計に関する県の考えをたたき台として示し、市町村の実情や意見を確認し、来年度なるべく早い時期に制度の詳細を協議し、理解を得て進めていきたい。</p> <p>県の事業の進め方によって、県内で各世帯の受ける保育支援に格差が生じることを心配している。各委員にもその点を含め、この事業についてどのような審査を行うべきか考えてほしい。</p>
小野委員	<p>ハッピーライフプロジェクト事業により設置する「やまがたハッピーセンター(仮称)」の概要はどうか。</p>
子育て支援課長	<p>結婚を望む県民に出会いから結婚までの総合的な支援体制を強化するため、既存のやまがた出会いサポートセンターをリニューアルするものである。拠点これまでの村山・庄内地域に加え、最上・置賜地域にも新たに整備し、会員の利便性向上や新規会員増を図るとともに、ボランティア仲人の拠点として会員に寄り添った支援等をワンストップで行う体制を構築する。また、各地域に拠点を整備することで市町村との連携強化を図り、市町村のイベント等の婚活支援や新婚世帯への支援の活性化を図る。</p>
小野委員	<p>県総合発展計画実施計画の重要業績評価指標（K P I）に掲げる「やまがた出会いサポートセンター及びやまがた縁結びたいにおける成婚組数 900 件」の達成見通しはどうか。</p>
子育て支援課長	<p>K P I 設置時の成婚組数 303 組を年間 100 組程度増やしていくことを想定したもので、これまで順調に推移してきたが、令和 2 年の新型コロナの発生、拡大により会員のお見合いや交際を控える傾向が強くなり、目標達成に大きな影響を及ぼすことを危惧している。</p>
小野委員	<p>村山地域で展開している婚活支援事業とやまがた出会いサポートセンターの取組みとの関係はどうか。</p>
子育て支援課長	<p>村山総合支庁が事務局となり、県、管内 11 市町、関係団体から成るむらやま広域婚活事業実行委員会が、地域のニーズに即した婚活イベントの開催等による出会いの創出を促進している。やまがた出会いサポートセンターは、管内全域を対象に会員の登録や斡旋を行い、会員間の交流やマッチングを行っており、村山広域婚活実行委員会の取組みについても情報発信するなど連携して取り組んでいる。</p>
小野委員	<p>出会いの後、成婚に結び付けていくためには、民間の結婚支援団体の活用が有効と考えるがどうか。</p>
子育て支援課長	<p>民間の結婚支援団体のネットワークの良い取組みは非常に参考になり、やまがた出会いサポートセンターでは、官民間問わず婚活イベントを広く発信している。令和 3 年 1 月現在、イベント発信件数 827 件、イベント参加人数 4,032 人、そのうち交際開始 471 組となっている。一方で、民間の婚活支援団体では会費や成功</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	報酬が発生するため、公的な機関とは一線を画すところもあり、県は出会いの紹介を中心に取り組むことを考えているが、来年度は、そういった方々の意見等を聴くところから始めたいと考えている。
星川委員	県立保健医療大学の設置目的やこれまでの人材養成の成果はどうか。
健康福祉企画課長	平成 12 年度に介護保険制度が導入され、医療、福祉、保健を取り巻く環境が大きく変化し、これに対応できる資質の高い保健医療職が求められること、最近の看護教育は教育効果などから 4 年制大学での教育が望ましいこと、さらに、高校生の 4 年制大学への進学志向が高まっており、県内において優秀な人材を確保する必要があることなどを背景に、平成 12 年に県立保健医療大学を開学した。 第二期中期目標期間（平成 27 年度～令和 2 年度）の就職率はほぼ 100%となっている。県内定着率は看護学科と理学療法学科が 6 割弱、作業療法学科が 4 割弱となっている。
星川委員	卒業生の県内定着に向けて、学生に対する修学資金等はあるのか。
健康福祉企画課長	県の看護職員修学資金貸与事業により貸付を行っている。
星川委員	卒業生の県立中央病院等県内の医療機関への就職率はどうか。
健康福祉企画課長	看護学科については、平成 28 年度入学生の県内出身者割合が 75%なのに対して当該生徒の卒業時の県内就職率が 60%となっており、15%が県外に流出している状況である。また、少子化や学生の就職志向の変化等により看護師を目指す学生が減少傾向にある。本県の地域医療を将来にわたり支えていくためには、卒業生の県内医療機関への就職を促進するとともに、小中学校の児童・生徒が看護職に興味を持つような取組みが必要と考えている。
星川委員	少子化が進行する一方で、全国的に私立大学を含め医療関係の大学を相当数ある中、学生確保に向けて高校等への PRが必要と考えるがどうか。
健康福祉企画課長	若い世代が看護に興味を持つよう県立保健医療大学の様々な活動を知ってもらうことが重要と考えている。今後は、地域の中で様々な活動を展開していくとともに、健康長寿日本一等の県施策の研究拠点としての役割を担うなど、大学の魅力や認知度を向上させていきたい。
星川委員	県内への医療人材を安定的に輩出するには、学生確保に向けてあらゆる媒体を活用し、大学の魅力等を積極的に発信することが必要と考えるがどうか。
健康福祉企画課長	これまでもホームページやパンフレット配布等による周知を行ってきたが、令和 3 年度からは全中学校に配布する「山形職業ハンドブック 2021」の中に保健医療大学の活動内容や卒業生の声等を掲載し情報を発信することで、中学者へ保健・医療職の魅力を伝えていきたい。 さらに、新型コロナの感染拡大等県内の実情も変化している中、地域医療を支

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>える人材養成の中核機関として保健医療大学の役割がますます高まっており、今後も地域活動やサークルを含めた大学の様々な取組みを幅広く県民に知ってもらえるよう、研究していきたい。</p>
星川委員	<p>地域エネルギーマネジメントシステム構築支援事業の概要はどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>地域で再生可能エネルギーにより発電した電気を地域で販売する地域新電力会社の新たな創出を支援するものである。現在、やまがた新電力が県内一円の再生可能エネルギーの地産地消を行っているが、より身近な地域でその取組みを拡大するため、地域新電力会社の立上げを検討している地域に対して、やまがた新電力が地域の公共施設等の消費電力量や事業採算性を調査分析し、その結果をもとに、地元企業による会社設立に繋げるものである。</p> <p>環境省の補助事業を活用し、来年度はモデル的に1地域で実施する予定であり、将来的には県内4地域で地域新電力会社の創出を目指す。より身近な地域での再生可能エネルギーの地産地消の実現に向けて、地元企業が主体となった地域新電力会社とやまがた新電力が協働し、地域に利益を還元する仕組みを構築していく。</p>
星川委員	<p>来年度実施する1地域でのモデル事業の具体的な想定はあるのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>置賜地域で地域新電力会社立上げに向けた動きがあり、やまがた新電力が持つ経営ノウハウを活用し支援していく。</p>
星川委員	<p>やまがた新電力の経営状況はどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>やまがた新電力は平成28年度から事業を開始し、これまでの4年間は順調に利益が上がっていたが、今冬の電力需要のひっ迫による市場価格が高騰した影響を受けて、今年度は厳しい状況である。来年度においては、何とか事業を継続し、合わせて地域新電力会社創出をサポートしながら、収益向上を図っていく。</p>
星川委員	<p>事業の収益を上げるためには、ある程度の会社数が必要となるため、地域への新電力会社の創出に向けて頑張ってもらいたい。</p>
星川委員	<p>イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業の概要はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>ドローンやAI技術を活用し、廃棄果樹や藪化した場所等の集落環境の点検、イノシシ、クマ、サル等の鳥獣の侵入経路の解析、指定した大きさ以上の獣が入ると自動的に柵を閉じて捕獲するICT罠の設置等、鳥獣被害対策の省力化に向けた実証実験を2地域で行うものである。</p>
星川委員	<p>雪解け後、イノシシ等の出没が増えることが懸念されるため、事前の対策をしっかりと行ってほしい。</p>
星川委員	<p>自立支援医療給付費及び介護・訓練等給付費の概要はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>自立支援医療給付費は、障害者総合支援法に基づき障害者の心身の障がいの状</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>態の軽減を図り、自立した日常生活または社会生活を営むため、育成医療、更生医療、精神通院医療を受けた場合、医療保険適用後の医療費の自己負担を原則1割に軽減し、その軽減分を国及び県が2分の1、若しくは国が2分の1、県及び市町村が4分の1を公費負担する。申請窓口はいずれも市町村となっており、育成医療と厚生医療は市町村、精神通院医療は県が支給認定を行う。</p> <p>介護・訓練等給付費は、障害者総合支援法に基づき、障がい者や難病患者に福祉サービスを提供する事業者によるその対価となる障害福祉サービス報酬を市町村が支払うものである。このサービス報酬の約1割が利用者負担となり、軽減分を国が2分の1、県及び市町村が2分の1を公費負担する。</p>
星川委員	精神医療対策の一つである精神科救急医療システム整備事業の概要はどうか。
障がい福祉課長	<p>精神医療を必要とする方に対して、村山、置賜、最上・庄内の圏域に救急の当番病院を設定し365日24時間の診療往診体制を確保する取組みと、休日夜間の緊急的な精神科医療相談を受け付ける精神科救急情報センターの設置に関するものである。当番病院については、県内の措置入院患者等、急性期若しくは重症の精神患者の受入れが可能な10病院を指定している。休日夜間を問わず、精神科医師1人、看護職員3人の体制を輪番制で担当している。</p> <p>令和元年度実績は、休日夜間に505人の精神科救急患者が受診しており、そのうち240人が緊急入院となっている。また、精神科救急情報センターには、1年間で262件の相談対応を行っている。</p>
星川委員	近年、精神科にかかる人が増えていると聞く。新型コロナの影響もあると思うが、精神科の受診を減らしていけるよう医療機関と連携して進めてほしい。
相田副委員長	<p>東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質トリチウムを含んだ多核種除去設備等処理水の取扱い方法については、漁業者をはじめ、多くの県民に安全性や新たな風評被害の発生に対する不安が広がっていることから、その取扱いに係る理解促進と風評対策の徹底を求める内容の意見書を発議してはどうか。</p> <p>⇒全員異議なく決定</p>
相田副委員長	庄内地域の医療機関で新型コロナのクラスターが発生した際、どのような対策がとられたのか。
健康福祉企画課長	<p>調整本部においてこれまで全国で発生した精神科病院や介護施設でのクラスターの事例研究を進め明らかとなった、交替職員や宿泊場所の確保、徹底したPCR検査の実施、施設内での療養対応等の課題への準備や、地域全体で対応することで院外に感染を拡大することなく、かなりスムーズに収束できたと考えている。</p> <p>具体的には、12月7日夜に医療機関でのクラスター発生が確認され、翌朝には調整本部が現場に入り、患者の状況把握、検体採取の準備及びPCR検査の段取り、マスクやフェイスシールド等の医療資機材の搬入を行った。次のステップとして、感染症専門班が現地に入って指導を行うとともに、保健所、県立中央病院、地域の拠点病院、地区医師会、地元の市町で構成する対策本部を立ち上げ、それぞれが役割を分担し対応することで、2月4日に収束宣言を行うことができた。初動対応も含め地域の関係者が一体となって対応できたことで、全国的に見ても</p>

発 言 者	発 言 要 旨
相田副委員長	かなりスムーズに対応できた事例と考えている。  当該医療機関の入院患者に対する治療の状況はどうか。
健康福祉企画課長	新型コロナ患者については、同時期に庄内地域で新型コロナ患者が発生しており重点医療機関での受入れが難しかったこと、入院患者に高齢者が多く転院により症状の悪化が懸念されたことなどから、三川病院内でゾーニングをして治療を行う、いわゆる封じ込めを行うこととした。なお、治療については、治療実績のある県中央病院の専門医による助言を受けながら行った。
相田副委員長	来冬の新型コロナの感染拡大の再来に備え、今般の教訓をどう活かしていくのか。
健康福祉企画課長	今後の対策としてまずは情報共有が重要であるため、看護協会、保健所、医療機関を対象に、三川病院におけるクラスター対応の振り返りを行い、再発防止のための取組みについて情報共有を図り、それぞれの課題を整理しその対策に取り組んでいる。 また、感染発生時の知識不足による現場の混乱や職員不足に伴う掃除等の環境整備による感染拡大が新たな課題となってきたため、看護協会と連携してマネジメントできる看護師の派遣体制の整備を行うとともに、清掃・消毒のためのスタッフの確保や紫外線による消毒ロボットを導入するなど、今後の感染拡大に備えているところである。
相田副委員長	県立最上学園で発覚した虐待事件を受けた再発防止対策の状況はどうか。
障がい福祉課長	第三者委員会委員に、保護者会代表2人、特別支援学校長、臨床心理士、総合支庁の担当課長の5人を選任したところであり、近日中に第1回委員会を開催する予定である。また、虐待防止マニュアルについては、令和2年10月に国が示したマニュアルを参考にしながら、独自のものを作成中であり、今後、第三者委員会の意見を聴き策定したいと考えている。
相田副委員長	再発防止に向けた原因究明については、第三者委員会に社会福祉士等の専門家を交えて客観的に行うべきと考えるがどうか。
障がい福祉課長	第1回委員会については既に日程調整等を行っているため、今後、社会福祉士等の活用を検討していきたい。
相田副委員長	保育料段階的無償化事業はこれまでどのような検討がなされ提案されたものなのか。
子育て支援課長	「子育てするなら山形県」の実現に向けて、市町村の実情や財政状況を踏まえ、慎重に検討してきたものである。
相田副委員長	当該事業は市町村の協力なくして実行できないものであり、中長期的な視点をもったロードマップを市町村としっかり協議し作成していく必要があると考え

発 言 者	発 言 要 旨
子育て支援課長	<p>る。ロードマップはどのようなスパンのものをどのように作っていく考えなのか。</p> <p>無償化に至るまでのものが理想的ではあるが、市町村の意見を聴きながら中期的なものを年度内のできるだけ早い時期に提示し、市町村と協議を始めたいと考えている。</p>
相田副委員長	<p>通常、制度設計後に予算措置し執行していくが、この進め方だと執行までにタイムラグが生じるため、当該事業の円滑な執行のためには先に予算措置が必要と考えたということが良いか。</p>
子育て若者応援部長	<p>そういった意味合いもあるが、無償化に向けた第一歩として令和3年度は県から保育料の2分の1を助成し、市町村にはその事務を担っていただきたいと考えている。残りの保育料の2分の1については、各市町村の減免等の状況が異なるため、年度当初から制度の詳細を各市町村と協議していく。</p>
相田副委員長	<p>市町村や県民は、来年度春から一定の世帯は保育料が無償化すると誤解している部分がないか。また、当該事業は一度始めたら継続的に実施していく必要がある中、市町村間で格差が生じることがないように、市町村に対してより丁寧な説明を行い、制度の詳細について協議し合意を得た上で、全市町村が同時に開始すべきと考えるがどうか。</p>
子育て若者応援部長	<p>市町村との連携は必須と考えており、市町村に丁寧に説明を行うとともに、県議会に対しても意見を聴きながら、制度の詳細を議論していきたいと考えている。県の保育料2分の1分の補助についても、執行については様々な意見があることから、市町村の実情をよく聴きながら進めていきたい。</p>
相田副委員長	<p>この事業の執行に向けた検討状況については、県議会としても注視していく必要があるため、議第27号令和2年度山形県一般会計予算中本委員会所管分に対し、保育料段階的無償化事業の執行に当たっては、県は市町村と制度内容について協議を行い、保育料の無償化に至る全体工程（ロードマップ）を明らかにするとともに、各市町村の合意形成を図り、県下一斉の事業開始を目指すことを内容とする委員会の附帯意見を取りまとめることとしてはどうか。</p> <p>⇒議案採決後、全員異議なく決定</p>
<b>【請願 22 号の審査】</b>	
青木委員	<p>保健所が平成10年度8施設に対して11年度4施設に、保健師が6年度76人に対して令和2年は66人に減少している中、保健所機能の強化については全国知事会を通して要請等を行っているが、これに対する県の考えはどうか。</p>
健康福祉企画課長	<p>平成7年から全面施行された地域保健法により、保健所は、都道府県、政令指定都市、中核市などが設置するとされており、その所管区域は二次医療圏や老人保健福祉圏を斟酌し、都道府県、政令指定都市等が設定できるとされている。また、来年度は保健師7人の採用を予定しており、地域保健法施行前の人数（72人）を超える73人となる見込である。なお、保健所機能の強化については、保健師の育成や体制維持等について全国知事会を通して要望してきた。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	コロナ禍において、保健師等の増員に関するものを除けば本請願の内容は含意妥当であり、採択すべきと考える。
小野委員	新型コロナへの要望について現在様々取り組まれているところではないか。
健康福祉企画課長	全国知事会など様々な機会を通して要望等を行っている。
渡辺委員	新型コロナ対策については現在も取り組んでいるが、更なる拡充に向けて人員や財源の確保が必要と思われる。保健師は地方交付税の単位費用となっており、その財政措置を国に求めることは妥当である。本請願は公衆衛生に関する人員体制の強化等を国に求めるものであり、採択すべきと考える。
相田副委員長	新型コロナへの対策は国に対する要望を含め様々な取り組みが行われている中、保健所の増設や保健師の増員は一義的には県が行うものであることを踏まえると、状況を注視しながら更なる検討が必要であり、継続審査としてはどうか。
今野委員	公衆衛生対策については更なる対応が必要である点を考えれば、含意妥当と考える。
青木委員	保健所増設について何か動きはあるのか。
医療統括監	保健師が減少しているのは、地域保健法の改正により、それまで保健所で実施していた3歳児健診等を身近なサービスとして市町村で行うことになったため、その業務に要した保健師を削減したものであるが、それ以外の削減はしていない。また、保健所については、以前は村山地域に3つあったが、保健師が少なく、研修にも行けない等危機管理上の問題があったため、1つに統合した経緯がある。全国では統合を進めすぎたところも見受けられるが、本県は各地域に保健所が設置され均整がとれた状況である。さらに平成31年4月には山形市が中核市になったことに伴い保健所が増設され、5つになっている。新型コロナ対応については保健所間で職員派遣等を行うなど柔軟に対応してきた。